

毎年8月25日～31日は 飲酒運転撲滅週間です

飲酒運転は重大な犯罪であり、非常に重い罰則や社会的制裁が科されます。

自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、互いに呼び掛け合しましょう。

●問い合わせ 折尾警察署 ☎ 691-0110



お知らせ版

N0.365

T O W N M I Z U M A K I I S S U E

広報 みずまき

<https://www.town.mizumaki.lg.jp/>

みずまき 生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年
相談センター ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

高齢者
福祉センター ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

お知らせ

9月3日(日)は
環境美化の日です

町内一斉の清掃活動を「環境美化の日」に行います。町の環境美化と草ごみの再資源化に向けて、清掃活動を行います。

※側溝の清掃、公園の除草や枝の剪定などを行う場合は、必ず各自治会に届けてください。

●問い合わせ 役場環境係

「広報みずまき」配布員
登録を受け付けます

広報「みずまき」の配布員登録を受け付けます。登録を行った人は、必要に応じて広報配布の委託業務を受けることとなります。登録受付のため、すぐに契約を結ぶものではありません。詳しくは問い合わせください。



●対象 20歳～64歳の人
※過去2年の間に登録を行った人は、改めて申し込みをする必要はありません。

●配布期間 毎月9日～11日、24日～26日

●配布単価

▽一般地区 15円
▽密集地区 9円

●申込方法 役場企画広報係窓口で申し込んでください。

●問い合わせ 役場企画広報係

台風が増える時期です
災害に備えましょう

台風が接近すると、強風や大雨による被害が発生する恐れがあります。不要不急の外出は控えましょう。また、長時間の停電にも備え、次の安全対策を行います。▽食料や水を3日分以上備蓄しておきましょう。▽屋根瓦や雨戸などを補修し、強風で飛ばないようにしておきま

しょう。
▽懐中電灯、ラジオ、乾電池、カセットコンロなどを準備しましょう。

▽テレビのデータ放送などを利用し、気象情報を小まめに確認しましょう。

※役場からの防災無線の放送を聞き逃したときは、コミュニティ無線確認ダイヤルで確認してください。

●無線確認ダイヤル ☎ 201局
9119番

●問い合わせ 役場庶務係

腎臓疾患患者
福祉給付金(前期)

仕事などの理由で夜間に人工透析を受けている腎臓疾患患者へ、通院の交通費を一部助成します。対象期間や所得制限などの支給要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

●対象 身体障害者手帳を持つ
●ところ 中央公民館
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

●支給額 月2000円
●申込期限 9月29日(金)
●問い合わせ 役場障がい支援係
無届けの看板を撤去します
屋外広告物適正化週間

9月1日(金)～10日(日)は屋外広告物適正化週間です。この期間に、信号柱や電柱に無届けで掲示してある、看板や張り紙の一斉撤去を行います。

●ところ 町内全域
●問い合わせ 役場都市計画係

温かい協力の手を
献血車がやってきました

●とき 8月29日(火) 午後1時～4時

**忘れていませんか
就学援助の申請**

町内の小学校・中学校や国立または県立中学校に在学している児童・生徒で、経済的な理由で就学が困難な場合は、教育費の援助を受けることができます。詳しくは問い合わせてください。

- 対象 生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
- ▽特に補助の必要があると認められる人
- ※特別支援学級の児童生徒や、法律に規定された障がいのある児童生徒は、その他の補助制度に該当することがあります。

※生活保護法の教育扶助を受けている人は除きます。

●申込方法 役場学校教育係窓口で申し込んでください。援助が認定された場合は、申請月の翌月分から支給されます。

**今月の納期限
8月31日(木)**

- 2 期 町県民税
- 3 期 国民健康保険税
- 2 期 後期高齢者医療保険料
- 問い合わせ
▷役場納税係(町税)
▷役場健康保険係(後期高齢者医療保険料)

巡回交通事故相談

- とき 9月13日(水)
午前10時～午後4時
(受け付けは午後3時まで)
- ところ ハビネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ
福岡県交通事故相談所
☎(092) 643-3168

防衛大学校・防衛医科大学校に入学しませんか

- 試験日 未来の自衛官を募集します。
- ▽防衛医科大学校(看護科) 10月14日(土)
- ▽防衛医科大学校(医学科) 10月28日(土)・29日(日)
- ▽防衛大学校(一般前期) 11月4日(土)・5日(日)
- 対象 高等学校を卒業した人または卒業する見込みの人で、平成30年4月1日時点で21歳未満の人
- 申込期限 9月29日(金)
- 問い合わせ 詳しくは自衛隊福岡地方協力本部若尾地域事務所 ☎223局0981番へ
- 訓練科目 機械CAD科、プログラム設計科、商業デザイン科、OA事務科、建築設計科、流通ビジネス科、総合実務科
- ※訓練期間は1年間です。ただし、プログラム設計科のみ2年間です。
- 対象 次のいずれかの条件を満たす義務教育を修了している人
- ▽身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人
- または取得可能な人

●持ってくるもの 借家の家賃月額が分かるもの(賃貸契約書や最近の口座引き落とし額が分かる通帳のコピーなど)、世帯全員の個人番号カードまたは通知カード、印鑑

※平成29年1月1日以降に転入した人またはマイナンバーの提示に同意しない人は、生計を同一にする人の平成29年度課税証明書が必要です。

秋ごろからマイナンバーの本格運用が始まります

政府が運営するポータルサイト「マイナポータル」の本格運用が、秋ごろから始まります。本格運用が始まると、子育てサービスの手続きのワンストップ化の推進に向け、オンライン申請などができるようになります。

マイナポータルの利用にはマイ

ナンバーカードが必要で、カードは申請から受け取りまで1カ月程度の期間がかかります。詳しくは問い合わせてください。

- 問い合わせ
▽マイナンバーの制度に関すること
と マイナンバー総合フリーダイヤル ☎(0120) 95局0178番
- ▽マイナンバーカードの発行に関すること
役場住民係 ☎201局4321番

古賀特別支援学校のボランティアを募集します

障がいのある子どもたちの教育活動を手伝うボランティアの説明会を開催します。

- とき 9月12日(火) 午前10時～11時30分
- ところ 県立古賀特別支援学校(古賀市千鳥)
- ※公共の交通機関を利用してください。

募集

- 内容 校内見学、教育活動の説明、ボランティア登録など
- 申し込み・問い合わせ 県立古賀特別支援学校 ☎(092) 943局8674番
- とき 9月23日(土・祝) 午前9時から
- 風を読んでブレィ
ターゲットバードゴルフ大会

▽統合失調症、そううつ病、てんかんのいずれかの診断を受けている精神障がい者で、主治医の意見書の写しを提出できる人

※総合実務科は療育手帳などを持っている人に限ります。

- 定員 各20人程度
- 申込方法 9月22日(金)までに福岡障害者職業能力開発校(若松区蛸住)またはハローワーク八幡(八幡西区黒崎)で申し込んでください。
- 問い合わせ 福岡障害者職業能力開発校 ☎741局5431番

相談

社会福祉協議会の相談事業

- 【住民相談】 高齢や身体が不自由などの理由で、相談に来ることができない人は相談員が自宅を訪問します。日常の悩みを1人で抱え込まずに相談してください。
- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。
- ※相談は電話でも受け付けます。
- 相談員 住民相談員
- 行政相談 総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じています。
- とき 9月11日(月) 午後1時～4時
- ※受け付けは午後3時30分までです。

※小雨決行です。雨天などで開催ができないときは9月30日(土)に変更します。

- ところ ターゲットバードゴルフ場
- 対象 次のいずれかに該当する中学生以上の人
- ▽町内に住んでいる人または勤務している人
- ▽町体育協会の加盟団体に所属している人
- 競技 個人戦9ホール2ラウンド
- 定員 50人(先着順)
- 費用 無料
- 申込期限 9月15日(金)
- 申込方法 総合運動公園スポーツ振興係の窓口で申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係 ☎201局4000番

**町の自然を体で満喫しよう
水巻オルレ**

オルレとは韓国の済州島で始まった、山歩きのことです。水巻オルレでは、町の自然を感じながらコースを歩きます。終了後は、韓国焼肉で交流会を行います。

- とき 9月30日(土) 午前9時30分～午後3時
- ※少雨決行です。
- ところ 歴史資料館、十字架の塔、遠賀川河川敷、八剱神社
- ※集合場所は中央公民館、解散場

を作ってみたいなどの相談

- 申込期限 9月7日(木)
- 申し込み・問い合わせ 役場産業振興係 ☎201局4321番
- 高齢者・障がいのための人権あんしん相談 嫌がらせ、虐待などで悩んでいませんか。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。
- とき 9月4日(月)～8日(金) 午前8時30分～午後7時
- ▽9月9日(土)・10日(日) 午前10時～午後5時
- 相談電話番号 ☎(0570) 003局110番
- 問い合わせ 福岡法務局北九州支局人権擁護係 ☎561局3542番
- 全国一斉法務局休日相談
- とき 10月1日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 小倉興産KMMビル4階(小倉北区浅野)
- 内容 土地・建物の相続登記、境界トラブル、成年後見、戸籍、国籍、人権問題などの相談
- 相談員 司法書士、土地家屋調査士、公証人、法務局職員など
- 費用 無料
- 申込期限 9月29日(金)
- 問い合わせ 福岡法務局北九州支局人権擁護係 ☎561局3542番

所は南部公民館です。

- 定員 40人(先着順)
- 費用
- ▽高校生以上 1000円
- ▽小学生・中学生 500円
- ▽小学生未満 無料
- 申込方法 電話またはメールで申し込んでください。
- ▽メールアドレス info@mizuma-kikokusai.jp
- 申し込み・問い合わせ 水巻町国際交流協会 ☎201局4321番

**中学生テニス教室
水巻ゆう・あい倶楽部**

テニスに挑戦してみませんか。当日は、動きやすい服装で参加してください。ラケットを持っていない人には貸し出します。

- とき 9月25日～12月4日の毎週月曜日午後5時30分～7時(全10回)
- ※10月9日(月・祝)は除きます。
- ところ 総合運動公園テニスコート
- 対象 中学1年生～高校3年生
- 講師 井上朝生さん(日本体育協会テニス上級指導員)
- 定員 10人(先着順)
- 費用 5000円
- 申し込み・問い合わせ 水巻ゆう・あい倶楽部事務局(総合運動公園管理事務所内) ☎701局7741番

**司法書士・税理士の
相続合同相談会**

- 42番
- 相続での法律と税務の問題を一緒に解決できる相談会です。事前の予約は不要です。
- とき 10月14日(土) 午後1時～5時
- ※受け付けは午後4時までです。
- ところ 福岡ビル9階第1ホール(福岡市中央区天神)
- 定員 24組(先着順)
- 費用 無料
- 問い合わせ 福岡県司法書士会事務局 ☎(092) 722局4131番

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>

みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆9月9日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷絵本の読み聞かせ ・参加費 100円	☆9月19日(火) 午前11時～ ▷愛しの癒し フラ教室 ・参加費 500円
--	--

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。

〒807-0051遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL: 093-201-7731 FAX: 093-201-7741 Eメール: jyosanin@hidamari-ie.jp



まさかの交通事故に備えて、 交通共済 に加入しませんか？

少ない掛金 1口500円(2口まで加入できます)
大きな保障 最高120万円(2口の場合は240万円)

交通事故で、死亡または負傷したときの見舞金です。少ない掛金で大きな保障の交通共済に、あなたも加入しませんか。

- 加入できる人は、平成29年10月1日時点で、町内に住む人と勤めている人です。年齢に関係なく加入できます。
- 加入期間は1年間(10月1日から翌年9月末日)です。また、加入する人は毎年、更新手続きが必要になります。ただし10月2日(月)以降に加入した人は、加入日の翌日から平成30年9月30日までとなります。
- 平成29年度の交通共済の加入の申し込みは、9月1日(金)から役場住民係で受け付けます。



申込方法

【毎年加入してる人】

住所、氏名などを記入した加入申込書を役場住民係や自治会を通じて届けます。申込書の内容を確認し、掛金を添えて申し込んでください。

※加入継続期間が5年未満の人は、1世帯100円の出資金を添えて申し込んでください。

【新規に加入する人】

役場住民係の窓口で掛金に1世帯100円の出資金を添えて申し込んでください。

また、一部の自治会では、新規に加入する人も申し込むことができます。

※「共済を取り扱う生協」は事業の健全性を維持するため、出資金を1億円にすることが法律で定められています。このため、加入世帯ごとに500円を限度として毎年100円の出資をお願いしています。

共済金の受取額

国内で交通事故にあい、7日以上入院や通院がある人が対象になります。

等級	治療期間など	共済金
1口 の 共 済 金	1 死亡	120万円
	2 重度障がい	110～120万円
	3 180日以上	3.8～20万円
	4 90日～179日	3.0～11万円
	5 30日～89日	2.3～5万円
	6 7日～29日	1.7～2.5万円

対象となる交通事故

日本国内の一般の道路などで、加入者が下の表に掲げる走行中の交通乗用具で、死亡または負傷した場合が対象です。

対象となる交通乗用具

自動車	船舶
原動機付自転車	汽車・電車
自転車	耕運機
身体障がい者用車いす	ケーブルカー・空中ケーブル
航空機	モノレール

【対象とならない交通事故の例】

- ①会社、工場、駐車場、公園などの一般の交通のために開放されていない場所の事故
- ②遊園地などの遊戯用の乗り物の事故
- ③無免許運転、飲酒運転、速度違反、自殺行為、不正請求、専用軌道敷地内での事故

問い合わせ

- 交通共済の問い合わせ
北九州市民共済生活共同組合(交通共済)
☎663-1113
▷URL <http://koutuu.main.jp/>
- 申し込みの問い合わせ
役場住民係 ☎201-4321

9月の親子で遊ぼう(予約制)

親子ピクス



親子で楽しめるエアロピクスです。動きやすい服装で参加してください。

- とき 9月21日(木) 午前10時～11時
※受け付けは午前9時45分からです。
- ところ 南部公民館
- 対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
- 講師 小林裕子さん(親子ピクスインストラクター)
- ※親子で遊ぼう開催のため、9月20日(水)、21日(木)は午後を臨時閉館します。ただし、相談は受け付けます。
- ※次回の土曜開所日は10月21日(土)です。
- 申し込み・問い合わせ
子育て支援センター ☎203-5772

南部公民館特別公演

語りと音楽「人魚姫」

県内在住の演奏家グループ POSSO! の公演「語りと音楽『人魚姫』」を開催します。

公演では、本格的な演奏を聞くことができるほか、音楽に合わせて体を動かす遊びなども行います。子どもから大人まで楽しむことができる公演です。あなたも家族や友達と一緒に遊びに来てみませんか。

- とき 10月7日(土) 午後1時30分
- ところ 南部公民館大ホール
- 定員 200人(先着順)
- 費用 500円
※中学生以下は無料です。
※入場には整理券が必要です。
- 申込方法 中央公民館または南部公民館窓口で申し込んでください。申込後、整理券を交付します。
- 申込開始日 8月25日(金)
- 問い合わせ 南部公民館 ☎202-2472

これまでと同じパブリックコメントは行いません

総合計画への意見提案の場をつくりま

町では現在、平成30年度からの10年間の町の指針となる第5次水巻町総合計画を策定しています。これまで多くの住民の皆さんの元に足を運びながら意見交換を行い、計画策定のアイデアとして反映させている最中ですが、まだ集められていない貴重な意見があるかもしれません。



そこで、4人以上の団体とは直接対話の場を、4人の団体に満たない人たちでも提案書の投函やアンケートフォームを通じて個人で意見を挙げられる場をつくりま

す。これまで多くの計画で行われていた計画(案)作成後のパブリックコメントは行いません。町全体で共有できる総合計画をつくるために、ぜひこの機会にあなたの思いを提案してください。

【団体(4人以上)】

- とき 9月12日(火)・16日(土)・20日(水)
午前10時～午後9時
※いずれか希望する日のうち、都合の良い時間を指

定してください。

- ※1団体あたりの実施時間は最大2時間までです。
- ※日程の希望が重複した場合は、先着順とします。
- ところ 役場会議室または申込団体の指定する場所のいずれか
- 対象 町内に住んでいるまたは働いている人で構成される4人以上の団体
- 内容 今後10年のまちづくりのための意見交換
- 申込方法 各開催日の1週間前までに役場企画広報係まで申し込んでください。
- 申込開始日 9月1日(金)

【個人】

今後10年のまちづくりへの意見を気軽に提案してください。

- 対象 町内に住んでいるまたは働いている人
- 提出方法 役場ロビー、南部公民館、図書館にある提案書に記入し、投函してください。町ホームページのアンケートフォームからも提案することができます。ただし、提案された内容への個別の回答は行いません。
- 提出期限 9月21日(木)
- 【共通事項】
- 申し込み・問い合わせ 役場企画広報係 ☎201-4321

行事予定

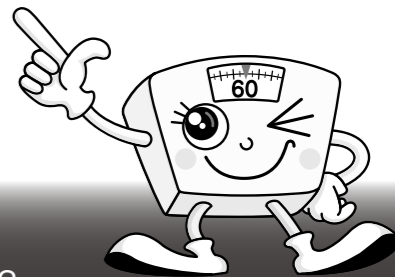
日・曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
1金	住民相談 ※祝日を除く(毎週月曜日・金曜日に行っています)	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
3日	環境美化の日	8:00~	町内各所	役場環境係
9土	司法書士の無料法律相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
11月	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
20水	介護相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会

9月

し尿収集日

日・曜	人頭制・従量制
1金	猪熊4・6~9丁目 立屋敷1・2丁目 頃末北1・2丁目
4月	猪熊2・4・5・6・8・9丁目 頃末南1丁目・3丁目(1~9番) 立屋敷3丁目
5火	猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目(12番) 頃末南3丁目(10~31番) 吉田東1丁目(1~7番)
6水	頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・16番) 吉田東1丁目(8~11番) 吉田東2・3丁目・4丁目(1~10番) 月2回まわり(環整)
7木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(1・3・4・7番) 月2回まわり①(太洋社)
8金	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6・7・8・13番) 月2回まわり②(太洋社)
11月	古賀 頃末北 猪熊 梅ノ木団地 吉田東4丁目(11・12番)・5丁目 吉田西1丁目・2丁目(1・3番)
12火	古賀1・3丁目 机 中央 美吉野 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 吉田西2丁目(2・4~20番)
13水	机 吉田西3丁目
14木	吉田南1~5丁目 吉田西4・5丁目 下二東1・2丁目・3丁目(1~12番)
15金	二東1丁目・2丁目(1~4番) 下二西1~3丁目 下二東3丁目(13~15番)
19火	猪熊3丁目(3番) 樋口東 樋口 月2回まわり頃末北(東管社) 二東2丁目(5~15番)・3丁目(1・2番) 月2回まわり(環整)
20水	猪熊5丁目(5・11番) 月2回まわり猪熊・頃末北(東管社) 二東3丁目(3~12番)
21木	猪熊5丁目(2・4・5番) 樋口 吉田団地1~3番・4番(87~108) 吉田団地5・6番・8番(37・38・46・47)
22金	猪熊1~3丁目 古賀2丁目 月2回まわり①(太洋社)
25月	月2回まわり②(太洋社)
26火	吉田団地4番(66~71) 吉田団地7番・8番(39~45・48~57)
27水	二東3丁目(13~21番) 二西1丁目
28木	樋口5番 猪熊7丁目(13番) 月2回まわり(東管社) 二西2・3丁目・4丁目(1~4番)
29金	伊左座1~5丁目 二西4丁目(5~13番)

健康ひろば



●申し込み・問い合わせ

いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212

料理で予防を 慢性腎臓病予防料理教室

現在、全国民の6人に1人(約2000万人)が抱えている慢性腎臓病。この病気を防ぐための料理教室に参加しませんか。

●とき 10月6日(金) 午前10時~午後1時

※受け付けは午前9時45分からです。

●ところ いきいきほーる1階栄養指導室

●内容 慢性腎臓病予防料理の調理実習、栄養講話

●定員 30人程度

※定員を超えた場合は、初めての人を優先します。

●費用 300円

●持ってくるもの エプロン、三角巾、家で食べている味噌汁20cc程度(塩分濃度を測ります)

●申込期限 9月28日(木)

地域食育アドバイザー 養成講座を開催します

食生活改善推進員は、食生活に関する知識を学び、地域の皆さんの健康づくりのために活動するボランティアです。

●とき 10月3日~11月21日の毎週火曜日午前9時~正午(全8回)

※調理実習の日は午前9時~午後1時です。

●ところ いきいきほーる

●対象 町内に住んでいる人で講座終了後に地域で食生活改善推進員として活動できる人

●内容 健康づくりと生活習慣病予防、食事バランスと献立の立て方、食品衛生、口内機能と食事などの講義や実習

●定員 25人(先着順)

※申し込み10人以上で開催します。

●費用 2500円程度

女性の健康相談 不妊相談

不妊や更年期、女性の心身の健康に関する相談はありませんか。看護師の資格を持った専門相談員が無料で相談に応じています。

●とき 毎月第3金曜日午後1時30分~4時30分

●ところ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所相談室(宗像市東郷)

●申込期限 相談日の2日前

●問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎ (0940) 37局4070番

9月10日から16日は 自殺予防週間

独りで悩まず相談してください。悩みを抱えている人の心のサインに気づき支えていきます。

●相談電話番号 北九州いのちの電話 ☎ (093) 6717局43番

消費生活HOTLINE

「狙いは貴金属」 訪問購入に注意を

●問い合わせ 消費生活センター ☎ 201-4321
▷受付時間 午前9時~午後4時30分



電話で「不用品などはありませんか。何でも買い取ります」と連絡をし、受け取りの際に不用品以外の高価な貴金属を安い金額で買い取る悪質な訪問購入が増えています。



過去にも、リサイクルショップ店員から電話で勧誘を受け、不用になった着物の買い取りをお願いしたところ、訪問の際に着物以外の貴金属を出すようしつこく催促されて断れず、貴金属と着物をまとめて安い金額で買い取りされてしまった。という事例が報告されています。

業者は最初から貴金属の買い取りが目的です。安易に業者の訪問を許すと危険です。不用品の買い取りサービスを利用する場合は、査定価格や条件を事前に十分に調べてから売却するよう注意しましょう。

また、訪問購入は書類を受けとってから8日以内であればクーリングオフが可能です。訪問購入だけでなく、何か不安に思うことがあれば消費生活センターに相談してください。

(本文中イラストは消費者庁イラスト集より)

町の人口

(面積 11.01 km²)

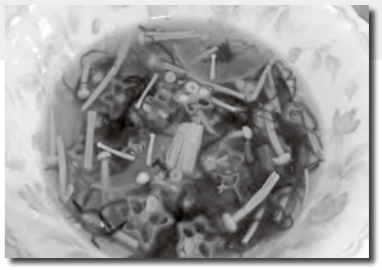
28年7月	29年7月	7月の人の動き
29,064人	28,892人	出生 ▶ 20人
13,643人	13,580人	死亡 ▶ 18人
15,421人	15,312人	転入 ▶ 82人
13,239世帯	13,329世帯	転出 ▶ 118人
		その他 ▶ 0人

管内火災・救急件数(7月)

救急	火災	種類/町名
155	0	水巻
78	1	芦屋
91	0	遠賀
160	0	岡垣
484	1	合計

おいしいおがずレシピ vol.202

オクラともずくのスープ



調理:男性料理教室MC

- #### 作り方
- ①もずくを洗い水気を切り、玉ネギは薄くスライス、エノキダケは2cmに切り、オクラは小口切りにする。
 - ②鍋に水を入れて沸騰させ、玉ネギと鶏がらスープの素を入れる。
 - ③②にオクラとエノキダケを加えてひと煮立ちさせ、もずくを加えて濃口しょうゆ、コショウで味を調える。
 - ④火を止め、最後に酢を加えて完成。

一口メモ

オクラの粘りは水溶性食物繊維のペクチンやムチンによるものです。ペクチンは整腸作用や血糖値の急激な上昇を抑えて糖尿病予防にも効果的です。ムチンは胃粘膜を守り胃潰瘍を予防し、タンパク質の吸収を助けて体力増強に役立ちます。

材料・4人分

もずく	100g
オクラ	4本
エノキダケ	30g
玉ネギ	50g
水	2½カップ
鶏がらスープの素	小さじ2
濃口しょうゆ	小さじ1
コショウ	少々
酢	大さじ1弱

1人分 13Kcal 塩分 0.4g

晴れときどき 読書



●問い合わせ 図書館 ☎ 201-5000
歴史資料館 ☎ 201-0999

●9月の休館日 ■が休館日

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

●開館時間 午前10時～午後6時

●9月の図書館・歴史資料館イベント

日程	予定	開始時刻
2日(土)	お話会 (たんぼぼ)	午後2時
9日(土)	お話会 (ともしびの会)	午前11時
	大人向け朗読会 (言の葉)	午後2時
10日(日)	お話会 (絵本ミュージカル)	午後2時30分
	折り紙教室 (折り紙ボランティア水巻)	午前11時
13日(水)	赤ちゃんと楽しむお話会 (図書館スタッフ)	午前11時
16日(土)	お話会 (ふぶら)	午後2時
23日(土)	お話会 (ピノキオ文庫)	午前11時30分

「秋の図書館寄席」

山椒家小粒さん(嘶の会じゅげむ小倉出張所代表)を招き、子どもと大人それぞれに向けた寄席を行います。落語を楽しんでみませんか。申し込みは不要です。

【えほん寄席(子ども向け)】

- とき 9月10日(日) 午後2時～2時30分
- ところ 図書館児童コーナー「おはなしのおうち」
- 対象 小学生までの子ども

【秋の図書館寄席(一般向け)】

- とき 9月10日(日) 午後3時～4時
- ところ 図書館視聴覚ホール

きむらゆういち講演会

名作「あらしのよるに」の著者で知られる木村裕一さん(児童文学作家・絵本作家)を迎え、絵本を介した子どもの成長と親子の絆づくりの講演会を行います。

- とき 9月17日(日) 午後2時
- ところ 図書館視聴覚ホール
- 定員 70人(先着順)
- 申込方法 電話または図書館貸出カウンターで申し込んでください。

●今月の新刊

一般書

- 女系の教科書 藤田宜永 著
- 阿久悠 詞と人生 吉田悦志 著
- 荒野に立てば 北方謙三 著
- 熊本地震 毎日新聞西部本社 著

児童書

- 平和って、どんなこと? ウォーレス・エドワーズ 作
- 海のぶかぶか 寒竹孝子 文 / 高久至 写真
- 河童のユウタの冒険 斎藤惇夫 著 / 金井田英津子 絵
- 空をけっとばせ 升井純子 作 / 大島妙子 絵



今月のオススメ本

直島瀬戸内 アートの楽園

福武總一郎 / 安藤忠雄ほか 著

●図書館スタッフの紹介文

おすすめの場所へ誘う

芸術祭を機に観光地へと発展を遂げたアートの島「直島」をテーマに、写真付きで島の魅力を紹介してくれるのがこの本。2年前、私は旅に出る機会ができ、岡山県の瀬戸内海に浮かぶ小さな島々の一つ「直島」を訪れました。旅から戻ってこの本を手に入れました。まさしく“行ってから読む”ことで、その時々感動を新たにすることができ、本を開けば楽しかった旅の思い出が再現される、また行きたいと思わせるそんな素敵な一冊。

皆さんも「アートの楽園直島」を旅してこの本を手に入れてみてはどうでしょうか。観光施設の開館日と、フェリーなどの運行状況を確認して行ってくださいね。(スタッフ W)

